

令和2年8月11日

各 位

西 東 京 商 工 会
西東京プレミアム応援券
実 行 委 員 会

「西東京プレミアム応援券」参加事業者募集のご案内について

貴事業所におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている市内飲食業関連や小売店の方々の支援として「西東京応援事業」と題し、市内経済の活性化を図るため、下記のとおり全市域対象にこのイベントを開催いたします。ご参加いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 目 的 新型コロナウイルス感染拡大による売上減少した市内の飲食店や小売店などを支援する目的でイベントを実施し、チケット割引（プレミアム分）と併せて、飲食店以外のお店でも使用できるクーポン券を提供することで、消費喚起を促進し、市内経済の活性化を図ることを目的とする。
2. 概 要 あらかじめ、お客様がチケットを購入し、参加店で注文した飲食又は商品を金額に応じたチケットで支払うことで、お客様に市内経済の活性化を図ることを目指しています。新規のお客様やコロナで遠ざかっていたお客様を呼び戻すきっかけづくりをいたします。
3. 利用期間 令和2年11月16日（月）～令和3年1月31日（日）
4. 参加資格 （１）本店所在地又は店舗所在地が市内にあり、西東京市へ市税を納付している事業所（大型チェーン直営店及び大型店 1,000 m²超の店舗は除く）
 （２）東京都の感染防止徹底宣言対策をしている事業所（飲食以外は原則遵守でも可）
 （３）飲食店においては保健所の営業許可書を得ている事業所
5. 参 加 費 参加費無料
6. 申 込 申込書記入にて提出
 （飲食店100店舗、小売店・サービス業等200店舗）合計300店舗目安
 ご提出いただいた申込内容は、ポスター、チラシ、ホームページ等でのイベント周知に使用するほか、利用者へ配布する詳細マップへ掲載します。
 別紙参加申込書にご記入のうえ、西東京商工会までご提出ください。
 （１）申込期間：令和2年8月17日（月）～令和2年9月10日（木）
 ※申込定数に達し次第終了
 （２）申込場所：西東京商工会 田無・保谷両事務所

裏面に続く

7. チケットについて

1冊 8,500円（500円券×17枚）プレミアム分 2,000円、クーポン券 1,500円

（1）オンライン販売 2,000セット（お客様が指定した飲食店のみ使用できるチケット綴り）

販売期間：令和2年10月1日（木）～令和2年10月31日（土）

（2）一般チケット 3,000セット（全ての参加飲食店で使用できるチケット綴り）

販売期間：令和2年11月1日（日）～令和3年1月15日（金）

※お客様の購入価格は 5,000円 で飲食店プレミアム 2,000円 分＋飲食店以外で使える
チケット 1,500円 分付き 合計 8,500円 分ご使用になれます。

※チケットの内訳：飲食店で使用できる14枚と飲食店以外での店舗で使用できる3枚構成

8. チケットの換金等について

所定の用紙に必要事項を記入し、回収したチケット等と併せてご提出いただきます。

確認ができ次第、できるだけ迅速に換金対応いたします。

※換金手数料は頂きません。

9. PR方法について

（1）西東京商工会全会員へのご案内を郵送

（2）西東京商工会ホームページへ掲載

（3）西東京市報（10月1日号）掲載

10. その他

（1）オンライン販売とは（クラウドファンディングチケット）

お客様が、お気に入りの店や応援したい店舗を指定してチケットを購入する方法で、オンライン販売（インターネット）のみ。チケットには指定した店舗名の印が押され、その店舗のみ使用可能です。

※チケット内容は一般チケットと同様で飲食店 7,000円 分、小売店・サービス業等 1,500円 分の使用ができる。

（2）参加店は新型コロナウイルス感染症対策がしっかりとしている事業所であること

西東京プレミアム応援券の参加者募集にあたり、新型コロナウイルス感染症対策をしている事業所とします。（東京都の感染症対策宣言申請を基準とします。但し、飲食以外は新型コロナウイルス感染症対策を原則遵守している店舗でも可。）

※申請の仕方等が分からない場合は、西東京商工会までご連絡下さい。

11. 提出先 住所 西東京市南町5-6-18-3F 西東京商工会

FAX 042-463-7311 （TEL 042-461-4573）

E-mail i.murakami@shokokai-tokyo.or.jp

ご記入いただいた名称・文言等は、そのままパンフレット等に使用させていただきますので、
正確にご記入ください。

私は、西東京プレミアム応援券に下記の事項を守り参加申込します。

- ・参加にあたっては、実行委員会及び商工会の指示に従い、運営に全面的に協力します。
- ・東京都感染防止徹底宣言ステッカーを店頭に張り、その宣言を守ります。
- ・反社会的勢力にいかなる名目に関わらず財産上の利益を供与しません。
- ・食中毒など店舗で提供した商品等に起因する第三者への不利益は店舗に責任があるものとし、事前に十分配慮して行うほか、万一の発生の際には誠意ある対応を取ります。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の状況や災害などにより、イベントが中止となった場合も、参加店舗が仕込み、経費等準備に関して要したあらゆる費用について、主催者は負担しません。
- ・飲食店の参加に際しては厨房設備があり、常時食器を利用して料理を提供している店舗とします。

URL